令和8年度 ごみの出し方カレンダー

ごみは収集日当日の午前8時30分までに指定の袋で出しましょう。

資源ごみの無断持ち去りは罪になります!!

稲敷市（新利根・桜川地区）

・集積所に出す燃やすごみの数量は、1家庭1回収5袋までにしてください。
・指定袋の口を結んで出してください。

燃やすごみ　ビン・ガラス類　金属類　プラスチック製容器包装　紙製容器包装・紙パック　新聞紙・雑誌類・ダンボール

4月	日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3	4
	5	6	7	8	9	10	11
	12	13	14	15	16	17	18
	19	20	21	22	23	24	25
	26	27	28	29	30		

5月	日	月	火	水	木	金	土
						1	2
	3	4	5	6	7	8	9
	10	11	12	13	14	15	16
	17	18	19	20	21	22	23
	24/31	25	26	27	28	29	30

6月	日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5	6
	7	8	9	10	11	12	13
	14	15	16	17	18	19	20
	21	22	23	24	25	26	27
	28	29	30				

7月	日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3	4
	5	6	7	8	9	10	11
	12	13	14	15	16	17	18
	19	20	21	22	23	24	25
	26	27	28	29	30	31	

8月	日	月	火	水	木	金	土
							1
	2	3	4	5	6	7	8
	9	10	11	12	13	14	15
	16	17	18	19	20	21	22
	23/30	24/31	25	26	27	28	29

9月	日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4	5
	6	7	8	9	10	11	12
	13	14	15	16	17	18	19
	20	21	22	23	24	25	26
	27	28	29	30			

10月	日	月	火	水	木	金	土
					1	2	3
	4	5	6	7	8	9	10
	11	12	13	14	15	16	17
	18	19	20	21	22	23	24
	25	26	27	28	29	30	31

11月	日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6	7
	8	9	10	11	12	13	14
	15	16	17	18	19	20	21
	22	23	24	25	26	27	28
	29	30					

12月	日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4	5
	6	7	8	9	10	11	12
	13	14	15	16	17	18	19
	20	21	22	23	24	25	26
	27	28	29	30	31		

1月	日	月	火	水	木	金	土
						1	2
	3	4	5	6	7	8	9
	10	11	12	13	14	15	16
	17	18	19	20	21	22	23
	24/31	25	26	27	28	29	30

2月	日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5	6
	7	8	9	10	11	12	13
	14	15	16	17	18	19	20
	21	22	23	24	25	26	27
	28						

3月	日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5	6
	7	8	9	10	11	12	13
	14	15	16	17	18	19	20
	21	22	23	24	25	26	27
	28	29	30	31			

※12月29日㈫は年末特別収集を行います。　※1月1日～3日は年始休暇のため、次週を第1週の収集としますので、燃やすごみの収集日にご注意ください。

区分	品目例	出し方（注意事項）
燃やすごみ	生ごみ・紙くず等：残飯・料理くず 草・枯葉 布・皮類：衣類・靴・カバン 木・枝等：木くず・小枝 木製玩具等 プラスチック製品そのもの：CDケース 使い捨てライター ハンガー・バケツ等 汚れの残った容器：マヨネーズ容器等	●生ごみは、水をよく切ってください。 ●食用油は、紙や布に染み込ませるか、固めてください。 ●小枝は、長さ50cm、太さ5cm以内に切ってひもで束ねて出してください。ただし、5束を越える場合は直接搬入してください。 ●紙おむつは、汚物を取り除いてください。 ●プラマークのついていないプラスチック製品や、ティッシュペーパー、トイレットペーパー、個人情報のある郵便物は「燃やすごみ」へ出してください。
ビン・ガラス類	空きビン類：酒・ビール 清涼飲料水のビン ガラス類：コップ・板ガラス 鏡・蛍光灯・電球	●空きビンは、キャップを取り外して水ですすいでください。（金属またはプラスチックのキャップは、それぞれ分別してください。） ●ガラスなどの割れたものを出す場合は、危険ですので、新聞紙などで包んでください。
金属類	空き缶類：空き缶 卓上コンロのガスボンベ スプレー缶 小型家電類：炊飯ジャー・電話機 ヘアードライヤー 金物類：鍋・やかん・包丁・傘 フライパン・乾電池 ポット（魔法ビン含） せともの類：茶碗・皿・土鍋 リチウムイオン電池等を使った主な機器：モバイルバッテリー 電子タバコ ハンディ扇風機	**※スプレー缶に穴をあけるのは危険です。** ●スプレー缶や卓上コンロのガスボンベは、爆発の危険性がありますので、必ず使いきってください。 ●刃物などを出す場合は、危険ですので新聞紙などで包んでください。 ●空き缶は、中身を空にして水ですすいでください。 ●リチウムイオン電池が入った小型家電（モバイルバッテリー・電子タバコ等）は衝撃が加わると発熱、発火する危険がありますので必ず金属類の日または小型家電回収ボックスへお願いします。
プラスチック製容器包装	ボトル類 フィルム類 トレイ類 パック・カップ類 キャップ類 発泡スチロール	**※対象となるものには、プラ マークがついています。** ●中身を空にし、すすいだ後、水切りしてください。 ●ペットボトルを出す場合は、ラベル・キャップ・ボトルを分別して**ボトルのみを指定袋に入れてください。** ●**キャップ類は安全のため取り外してください。（ペットボトルを含むボトル類）** ●中身が取りきれないもの、汚れがひどいもの、プラスチック製品そのものは「燃やすごみ」へ。
紙製容器包装・紙パック	紙箱 包装紙 紙カップ 紙袋 ふた類 紙パック類	**※対象となるものには、紙 紙パック マークがついています。** ●紙以外のものが付いている場合は取り外してください。取り外しできない場合は「燃やすごみ」へ。 ●アルミ加工されているもの（裏面が銀色のもの）は「燃やすごみ」へ。 ●汚れがひどいものは「燃やすごみ」へ。
新聞紙・雑誌類・ダンボール	新聞紙・チラシ 雑誌類 ダンボール	●50cm四方程度に折りこみ、ひもで束ねて出してください。（新聞紙・チラシは、新聞店配布の紙袋で出す事もできます） ●高さ（厚さ）は30cm程度としてください。 ●新聞紙（チラシ）、雑誌類、ダンボールは、別々に束ねてください。 ●書籍等のビニールカバーは取り除いてください。
ペットボトル類 ※拠点回収場所により回収いたします。	清涼飲料水・醤油 みりん・酒・酢 調味料類 ドレッシングなどのペットボトル 対象となるものには、PET マークがついています。 出し方：キャップ、ラベルを取り外して水ですすいだ後、つぶしてください。	
粗大ごみ ※組合まで直接持ち込んでください。	家具・寝具類 家電製品 その他	

リチウムイオン電池を捨てる際は取扱いにご注意ください

リチウムイオン電池は、衝撃が加わると発火する可能性があります。可燃ごみや資源ごみなどに混入させますと、収集車やごみ焼却施設内での火災事故につながる危険が非常に高くなります。金属類の日または小型家電回収ボックスへ必ず出してください。

Li-ion

※リチウムイオン電池本体には、リサイクルマークが表示されています。

組合で引き受けられないごみ

- 焼却灰
- 消火器
- レンガ
- 新建材（石膏ボード、断熱材等）
- オートバイ・タイヤ・バッテリー
- 発泡スチロール（事業系のもの）
- 医療用廃棄物
- 廃油・塗料
- 電線・ケーブル線
- 農業用ビニール
- プロパンガスのボンベ
- 屋根瓦（カワラを含む）
- 洗面台・浴槽・便器
- 業務用冷蔵庫・自動販売機
- コンクリート・ブロック類
- 石綿を含む物

※上記以外の不明なものは、ごみの分別ガイドブックで確認するか、組合へお問い合せください。

ごみの持込について（ゴミが飛散しないよう運搬してください。）

受付時間	◎月曜日～金曜日　午前8時40分～午後4時30分（昼の時間も受付をしています） ◎土曜日　午前8時40分～午前11時30分 ※土曜日の午後・日曜日・祝日・年末年始（12/29～1/3）は搬入できません。		
受付の注意点	◎原則搬入1回ごとに受付を行います。 ◎ごみの発生元の確認をしますので、搬入者や排出場所が確認できるものをお持ちください。	処理手数料等	1．処理手数料　①家庭系一般廃棄物 10kg 100円（1日100kgまで無料） ②事業系一般廃棄物 10kg 200円 2．運搬費用　特定家庭用機器（テレビ・エアコン・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・衣類乾燥機）1点につき2,000円 ※別途家電リサイクル券が必要になります。（平日のみ受付可）詳しくはごみの分別ガイドブックp24をご参照ください。
その他	◎当組合において、適正な処理が困難なごみは引き受けできない場合があります。 ◎集積所をできる限りご利用ください。		

資源物集団回収事業制度の活用を！

◎子供会などの団体が、当組合に登録して自主的に家庭の資源ごみを集める方法です。
◎集団回収事業を実施した団体に対し、回収量に応じて、補助金を交付する制度です。

江戸崎地方衛生土木組合
■茨城県稲敷市高田424
☎029(892)2841
https://eiseidoboku.or.jp/

※焼却施設は、サンバイロ江戸崎（株）で運営し、ごみ発電をしております。

イラスト出典:経済産業省